

労働者派遣法に基づくマージン率等の情報提供

(2022年7月1日～2023年6月30日)

2024年7月1日現在

① 派遣労働者の数	127
② 派遣先の数	11
③ 労働者派遣に関する料金額の平均額	16,403 円 (1日 (8時間) 当たりの額)
④ 派遣労働者の賃金額の平均額	11,512 円 (1日 (8時間) 当たりの額)
⑤ マージン率	29.82%
⑥ 労使協定を締結しているか否かの別等	労使協定を締結している ・ 協定労働者の範囲：派遣先の業務に従事する従業員 ・ 協定書の有効期間の終期：2026年3月31日
⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項	ビジネスマナー研修 パソコン研修 他
⑧ その他参考となると認められる事項	マージン率には以下が含まれます ・ 社会保険料 (健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険当) ・ 福利厚生費 (健康診断等) ・ 教育研修費 (⑥項目等) ・ 会社運営費用 (広告宣伝費、通信費、事務所費、営業活動費等) ・ 営業利益